



新型コロナウイルス感染症対策 関連情報

郡山市総合地方卸売市場における水産物のせり売りを再開します



ターゲット 3.3

令和2年5月15日

郡山市農林部

総合地方卸売市場管理事務所

担当：矢吹 良樹

TEL：961-1140

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」

新型コロナウイルス感染症対策として、卸売市場法に定める生鮮食料品等の生産及び流通の円滑化を図り、安全・安心な生鮮食料品等を安定供給するという市場機能の維持、場内事業者や市場関連事業者の皆様の感染防止を図るため、4月20日(月)から実施を見合わせていた水産物のせり売りを、本県に発出されていた緊急事態宣言の解除等を踏まえ、再開します。

1 取引方法

水産物部の取引方法について、徹底した感染防止対策の上、これまでの全品目における相対取引を変更し、せり売りを再開します。

2 実施期間

5月18日(月)から当面の間とし、感染状況により期間・内容を変更する場合があります。

3 感染対策

せり売りを実施するにあたっては、農林水産省「食品産業事業者の従業員に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」等に基づき以下の対策を講じたうえ実施することとします。

- ・せり売り参加者は、マスクもしくはマスクに準ずるもの（タオル等で口を覆う）の着用する
- ・せり売り参加者は、2mを目安として適切な距離を保って取引を行う

※相対取引：卸売業者と買手が一対一で個別に行う取引



ウェブサイトはこちらから

https://www.city.koriyama.lg.jp/sangyo_business/nogyo_ringyo/5/23669.html